四天王寺社会福祉研修センター

大阪府指定番号　００９

重度訪問介護従業者養成研修課程

障害者総合支援法で規定された訪問介護サービスで、重度の肢体不自由のある方へ、身体介護、家事援助、移動支援等を総合的に提供するサービスです。

この研修では、基礎研修と追加研修を行ないます。この追加研修を受講すると障害支援区分５、６に該当する方へ、ヘルパーとして従事することができます。

当研修センターは、地域に良質なサービス提供者を輩出することを社会的使命と考えています。

【受講資格】

開講日時点において満 16 歳以上の者で、かつ、福祉・介護の就業を希望している者。

【研修期間】

第２回　10 月コース　定員 20 名

＊講義：令和８年 10 月 11 日(日)、17 日(土)、18 日(日)

＊実習：令和８年 10 月 26 日(月)～11 月 27 日(金)の期間中に、11 時間の実習を受けていただきます。

＊詳細時間は、養成研修のご案内・研修スケジュール(別添 3)参照

【実習について】

＊各コースの定められた期間に 11 時間の現場実習があります。

＊当法人の施設にて行ないます。

＊実習施設と日程は、受入れ先と調整のうえコースの曜日に関係なく月～金曜日で調整させていただきます。

※事前にご都合等を聞かせていただきますが、ご希望に添えるとは限りません。

※ご利用者の都合等で拘束時間が長くなったり、代替の実習に入る場合があります。

【欠席について】

＊受講者は、基本的には全日程出席とし、やむを得ない事情等で講義を欠席された場合は、本研修事業が定める別紙「学則第 19 補講の方法及び取扱い」に沿って補講を受けていただくことになりますので、あらかじめご了承下さい。

＊無断で欠席・遅刻・早退された場合は、中途退学されたものと判断します。
必ず事前に四天王寺さんめい苑事務局までご連絡をお願い致します。
中途退学の場合、受講料は返金できませんのでご了承下さい。

【受講手続き】

各コース　定員 20 名　※先着順で定員となり次第、締め切りとさせて頂きます。
まずは、ご予約のお電話を下さい。

TEL:０６－６６２５－０４７１　松山・信田まで

↓

受講決定者には、その旨のご案内を、受講開始日の 1 週間前までに
お電話にてご連絡させて頂きます。

↓

受講料 15,000 円（テキスト代、消費税含む）は、開講日の初日に現金にてお支払い下さい。

【持ち物・その他】

＊期間中は動きやすい服装でお越し下さい。
＊筆記用具、お弁当、認め印は各自でご用意ください。
＊ご本人であると確認が出来るもの(マイナンバー、資格確認書、運転免許証、学生証等)
＊駐車場はございませんので、会場へは公共交通機関をご利用の上お越し下さい。
＊研修の全課程を修了した方には修了証明書を交付します。
＊貴重金品の扱いについては、一切責任は負えません。

【アクセス】
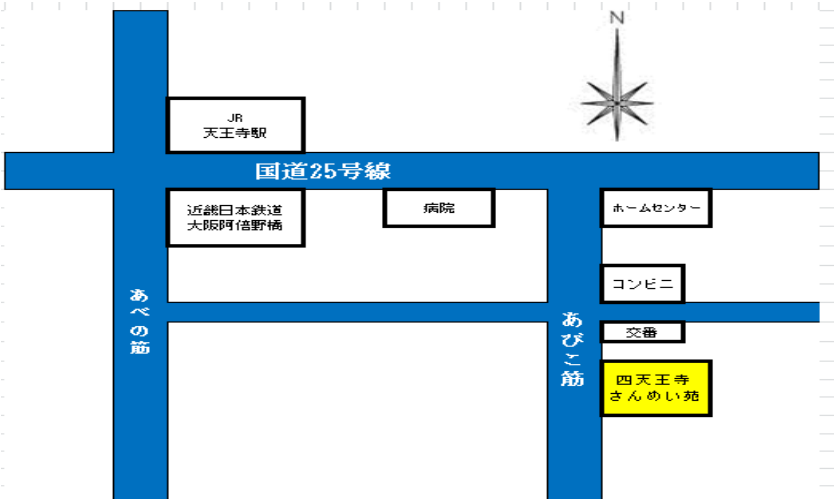
＊公共交通機関
・JR 天王寺駅東出口より徒歩 7 分
・近畿日本鉄道　大阪阿部野橋　松崎町出口より徒歩 7 分